

平成27年5月11日

保護者の皆様

三原市立北方小学校
校長 藤井 和彦

台風・大雨等による警報発令時の対応について

現在、台風が発生し、中国地方へ針路を向けているという情報があります。そのため、警報発令時の対応を確認いたします。

また、今後、大雨・台風等の警報発令時には、児童の安全確保のため、次の通り対応をさせていただきます。お知らせした要領で対応ができるよう、この紙を見えるところに貼っておいてください。

よろしくお願いいたします。

警報（大雨，洪水，暴風，大雪）が発令された場合

- （１）午前６時の時点で気象庁が三原市，または三原市を含む地域（尾三地区，県南部，県全域）に「大雨・洪水・暴風・大雪警報」を一つでも発令している場合
・・・臨時休校（中学校は自宅待機）
- （２）午前６時以降～登校までに警報が発令された場合
 - ① 自宅を出るまでに警報が発令された場合 ・・・自宅待機
 - ② 登校途中に警報が発令された場合 ・・・登校

児童が登校後，警報が発令した場合

登校後の台風の進路状況等により，学校に児童がいるときに警報が発令された場合は，安全確保のため，原則として児童は学校で待機させ，状況判断し対応します。

- ・授業を取りやめ，早めに一斉下校を行う場合・・・教職員が引率します
- ・下校見合わせ等による保護者の皆様に児童のお迎えをお願いする場合
・・・各家庭に連絡をさせていただきます。

等状況に応じて対応します。

児童への指導 ～ご家庭でもご指導ください～

- （１）臨時休校中，警報が出ている間は絶対に外出しない。
- （２）警報が解除されても，すぐ外に出るようなことはせず，次の点に注意する。
 - ・増水している河川に絶対近づかない。
 - ・地盤がゆるんでいるところには近づかない。
 - ・切れた電線には近づかない。